

第38号

令和7年2月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



浦臼町・奈井江町議会議員交流会

奈井江町ホームページ (奈井江町議会)

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>



奈井江町議会 facebook

<https://www.facebook.com/naie.gikai>



奈井江町議会 Instagram

<https://www.instagram.com/naie.gikai/>



主な記事

ずどーん



町政 第4回定例会報告 P 2

町政 ここを問う (一般質問) P 3 ~ P 7

議会懇談会・各種研修会報告 P 8 ~ P 9

移住者インタビュー P 11

第4回定例会で審議された議案

令和6年12月10日開催

第4回定例会は12月10日から12月12日まで開催され、専決処分、令和6年度補正予算、条例の一部改正工事請負契約変更、人事案等、すべての議案を可決し、第7期まちづくり計画基本構想議案は審査特別委員会に付託しました。

その結果、令和6年度一般会計予算の歳入歳出総額は58億3,797万円となりました。
その他意見案1件可決し閉会しました。

傍聴者数8名

【議案審議結果】

補正予算	令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて 歳入歳出に、480万4千円を追加し、補正後の総額は57億8,914万9千円 国庫支出金に480万4千円追加	全会一致
	令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第6号） 歳入歳出に、4,882万1千円を追加し、補正後の総額は58億3,797万円 定住促進対策2,600万円、障がい児通所支援999万5千円、ふるさと応援寄付金事業450万円等の増額	全会一致
	令和6年度奈井江町国民健康保険事業会計補正予算（第2号） 歳入歳出に、493万4千円を追加し、補正後の総額は1億8,973万4千円	全会一致
	令和6年度奈井江町下水道事業会計補正予算（第1号） 下水道事業費用138万7千円追加し、総額3億7,228万6千円 建設改良費186万3千円追加し、総額2億5,388万5千円	全会一致
	令和6年度奈井江町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号） 病院事業収益28万4千円追加し、総額8億1,346万1千円 病院事業費用2,228万6千円追加し、総額8億3,924万4千円	全会一致
条例改正等	奈井江町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 令和6年人事院勧告による国家公務員の官民格差等に基づく給与制度の改正に伴い、給料表や支給手当額の改定を行うため条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町産業振興課税免除に関する条例の一部を改正する条例 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条地方税の課税免除または不均一課税に伴い措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、本条例を改正	全会一致
	奈井江町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例 刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑に一本化されること等に伴い、本条例の一部を改正	全会一致
	工事請負契約の議決事項の変更について【奈井江町現庁舎解体工事】 変更前金額 1億5,565万円（消費税の額 1,415万円） 変更後金額 1億5,695万9千円（消費税の額 1,426万9千円）	全会一致
	奈井江町第7期まちづくり計画基本構想について 奈井江町第7期まちづくり計画に関する審査特別委員会を設置	全会一致
人事	人権擁護委員の推薦について 奈井江町人権擁護委員 堀 則文氏が令和7年3月31日をもって任期満了に伴い、後任に梅津 多恵子氏の選任に同意	全会一致
会議案	奈井江町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑に一本化されること等に伴い、本条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 奈井江町議会議員の期末手当の支給額引き上げを行うための一部改正 条例第4条「100分の450」を「100分の460」に改める	全会一致

【請願・意見書審議結果】

意見書件名	提案者
将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書	大矢雅史議員

上記の意見書は、全会一致で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出しました。

町政 ここを問う

12月定例会では6人の議員が**一般質問**を行いました。

LED化の防犯灯及び 街路灯の設置に関して



星 厚早

(1) 防犯灯及び街路灯のLED化がどこまで進んでいるか

町長

令和6年11月末の時点で、防犯灯が1,033基、街路灯などの道路照明が357基、合計で1,390基設置されています。

防犯灯は、全てLED化を完了、道路照明は、52基が更新済みで防犯灯と道路照明を合わせた全体の進捗率は約78%です。

残る水銀灯などの従来の道路照明305基は、第7期のまちづくり計画の期間中に完了させる予定です。

(2) LED化が未設置の街路灯、防犯灯に対しての、蛾の駆除対策について

町長

街路灯に蛾が集まって困るという方について地区からの要望として担当に申出をしていただき状況を確認して大きく支障がないと判断をしたとき、害虫が多く発生する期間のみ消灯させているという対応も取ってきているが、防犯上問題がある場合、御希望に沿うことができないので御理解をいただきた。



町営バスの 運行等に関して

(1) 町民のニーズに沿ったバス運行が求められている中で、現在の改善に向けた取り組みをお伺いしたい

町長

令和6年9月に奈井江町多世代共生型交通システム構築に係る基本構想が取りまとめられ、令和7年1月に予定している奈井江町地域公共交通会議に基本構想を報告させていただいた上で、令和7年度の奈井江町地域公共交通会議や中空知地域公共交通活性化協議会で新たなルート案について具体的な協議をいただき、令和7年10月からの運行開始を目指して準備を進めていきたい。

(2) 「みなくる」停留所の冬のバス停対策について

町長

休館日である毎週月曜日は、風除室内は暖房器具も設置していないために寒い中でバスをお待ちいただく状況となっている。

管理人が不在であり安全面の観点からも暖房器具を設置することが難しいことについて御理解をいただきたい。



「役場新庁舎」の雨漏り



篠田 茂美

篠田

今年5月に供用開始され半年が経過しましたが、2階議会事務局の天井点検口から雨漏りが、10月23日に発生。
原因と今後の対応は。

町長

7月頃、議会事務局天井の点検口から水漏れがあり、経過観察を行っていましたが、10月中旬に雨漏りと確認。
・屋上点検…不良部分の補修を実施。
・補修後も微量の雨漏りがあり、場所の特定はされ

篠田

てない。
・原因の究明・復旧のために設計業者等と今後の対応策を協議しているが、積雪期を迎え、不良箇所の特定と対策に時間を要する。

新庁舎は鉄筋コンクリート造（RC造）、一部木造の混構造
特別委員会時に懸念される事項として

- ・RC造りと木造の混合造りはひずみが生じやすい
- ・屋根防水等水じまいが困難であり、経年劣化による漏水リスクが高い
- ・維持管理費の増大につながる

問題はないとの説明

- ・RC造りと木造の合わせ目で、それぞれに防水を立ち上げて縁を切る
- ・各々の構造が異なった動きをしても防水性能等に影響しない仕上がりにする

併せて止水部分の適切なメンテナンスをすることが重要との説明がありましたが、早すぎる雨漏りです。
経過観察を継続し、不具合が発生した時は、速やかな対応をしていただきたい。

他の公共施設についても、同様に速やかな対応を行い、公共施設の維持管理に努めてほしい。

町長

財政の問題はありますが、速やかに対応するように努める。

※「水じまい」…水道水や雨などの水切りを良くする設計のこと

誘致企業の現況について

篠田

（株）クリーンリバーの現況については

町長

- 計画：陸上養殖・水耕栽培の事業用地
- ・昨年11月：陸上養殖の試験棟を建設
- ・バナメイエビの養殖実証試験が開始
- ・本年4月：試験棟を訪問し、養殖が順調に進んでいることを確認
- 10月17日：社長来庁
- ・養殖事業を断念したこと
- を担当課に報告
- 11月12日：札幌本社訪問
- ・社長・役員の方々と面談
- ・社内において用地活用の検討中

篠田

養殖事業をワンシーズン実施し、養殖事業を断念したことは残念です。
町のサポートが至らない

町長

新たな事業展開に向けて、可能な限りの支援と協力を行ってまいりたい。

部分があったのか、「奈井江町は土地を売ったら売りっぱなしなのか」というような話も聞こえてきました。
町ができることを是非その事業所のためにサポートしてあげることが、町の発展にもつながり、町民の皆さんにもいい影響が出てくると思われる。
空知団地は、まだ分譲区画がありますし、奈井江町の真摯な対応が、いろんな事につながっていくのではないでしようか。
既存の事業所もいろんな課題を抱え、町の支援、サポートを求める事業所もあると思われしますので、十分把握をし、町ができる支援を既存の事業所に対してもお願いしたい。

奨学金返還支援について

若者の地元定着を促進へ、

奨学金の補助を検討しては。



根岸 一志

町長

首都圏に在住通勤をしている方を対象に、移住や中小企業の人材確保を目的として、北海道が中心となり進めているU・I・ターン移住支援金の制度に町としても参画しているが、より多くの方に活用していただけて参りたい。また、制度設計における課題も顕在化しており町民の皆さんの意見も伺いながら、しっかりと見極めて検討していく必要があると考えております。

鹿児島県志布志市

- 支援要件 高校・大学等を卒業した34歳以下で、正規雇用（起業等も含む。市外就業も可能。）を有し、市内に住所を定め定住する意思があること。
- 支援内容 申請の前年度における奨学金返還金額全額を補助（上限24万円/年）

奨学金返還支援例

- 北海道U・I・ターン新規就業支援事業補助額
- ・単身者に60万円
- ・世帯には100万円
- ※通算5年以上、東京23区内に在住など条件がある。



北海道苫小牧市

- 支援要件 高等教育機関卒業後、市内企業へ正規雇用者として就職し、市内に居住していること。
- 支援内容
 - ・申請年度の前年度に返還した額の1/2を支援（上限額10万円/年）（市内大学を卒業した人は全額支援（上限20万円/年））
 - ・最長5年

二地域居住の推進について

過疎化の中で関係人口を創出、拡大に向けた、二地域居住を推進するための

調査検討が必要では

町長

広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律が一部改正され、都道府県が作成する広域的地域活性化基盤整備計画に基づき、市町村が特定居住計画を作成することとなっている。当町においても北海道の動向に注視しているところであり、現在は全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームに参加し、先駆的な取り組みやノウハウの取得にも努めているところであります。生涯活躍のまちを着実に推進する中で、北海道の計画との整合性を図りながら、二地域居住に向けた取組について、引き続き調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

二地域居住とは

主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）をもつける暮らし方のこと。

人の流れを生むとともに、東京一極集中を是正し、地域活性化、地方創生、関係人口の拡大に。移住につながり、空き家、空き店舗の活用につながる可能性も。

また、通常住む場所と違う地域にも拠点を設けることで、万が一の災害の際の避難地といった側面も持たれる。

子どもが心身共に健康であるために



笹木利津子

①子どもの眼の健康について

笹木

スマホやタブレットが急速に浸透する中、近くを見る生活が増えている。近視など目の病気が危惧されるが今後ますますＩＣＴが加速する中で、児童生徒の眼の健康予防についての取り組みを伺います。

教育長

昨年度の視力検査結果、視力１・０未満の比率は小学生４３％、中学生６５％で全国平均とほぼ同じである。国が定める学校でのＩＣＴ活用実働時間は規定を超えておらず、ガイドブックから逸脱するような事案は心配ないと考える。

一方で心を痛めているのは、放課後の子どもたちの目の事である。

本年４月に実施した調査ではテレビ、スマホ、タブレットなど画面を見ている時間が家で３時間以上の小学生４１％中学生６０％と高く、五、六時間以上という生徒も少なからずいる。

突き詰めると、学校や教育委員会の守備範囲から外れ、家庭で対応してもらわなければ解決できない問題と考える。

これを喫緊の課題と受けとめスマホ利用のルールをつくり奈井江版の指針を取りまとめ啓発活動に取り組んでいきたい。



②ＡＩペアレンタルコントロールアプリの活用について

笹木

スマートフォンの普及によりＳＮＳの利用者が増えアプリを通じてインターネット上でシェアすることが定着してきました。

ですが、自撮り写真・動画に潜む危険は子ども自身が被害者になる事も、加害者になる事も想定されます。

これらの被害を防止するアプリが開発されております。アプリ「コードマト」の周知や啓発について伺います。また、学校配付の学習用タブレット端末に「コードマト」アプリをインストールすることについて伺います。



教育長

ＳＮＳは大変便利なコミュニケーションツールだと理解はしているが、児童生徒が被害者にも加害者にもなる可能性はらんだ道具である。学校のタブレット利用環境では、有害サイトの制限など児童生徒の検索履歴や保存内容が監視できるため、トラブルの早期発見が出来る仕組みになっているほか、次年度は強力なフィルタリング・ソフトウェアを導入の予定であり、「コードマト」の活用は考えていない。一方で、私物のスマートフォンについては、保護者の見守りの下で正しく使っていたかと共に、ガイドラインを作成し子どもたちが安全・安心にインターネットの利用が出来る啓発を行って参りたい。

今後の子どもの居場所づくりを どのように考える



遠藤共子

町長

①北町児童館を今年10月に閉館し、11月5日から旧保健センター2階において事業を開始した。まだ

1か月程であるが11月の利用は101名と昨年度の児童館の利用数より少ない状況であり充分とはいえない。

場所が2階のため、外からの様子が見づらく、入りづらそうにしている子を玄関まで行き呼び込んだり、入り口に表示をするなど、入りやすくす

るよう工夫をしているが、さらに利用の促進に向け子どもたちや保護者の意見を参考に検討を重ねる。今後、施設の愛称の募集や施設に入りやすいように出入口の装飾のほか行事やイベントなどの工夫をし、利用につながるよう支援する。

②子どもの居場所づくりに関わる人材の確保については、移設後の居場所や各施設での事業内容の充実を図っていくことを考えており、子どもの居場所づくりコーディネーターとしての専門的な新たな人材を起用するということは、現時点では考えていないが、子どもを取り巻く課題などを検証した上で、必要な事業内容

場所や財源、人材の確保について検討していく。

③子ども食堂の考え方については、現在急速に増加し、食を通じたイベントなどは、世代を問わず楽しみであり、地域のつながり、異世代交流にもつながることから、子どもの居場所における催しの一つとして考えることも必要と思っている。

現在、食生活改善推進協議会による、「こども園」や地域での食育活動、子育てボランティアや民生委員協議会などの各団体による食に関する活動もあることから、それらの活動を踏まえた上で、食を通じた異世代交流や楽しい居場所づくりを検討していく。

報酬審議会の

開催について



大関光敏

大関

農業委員や教育委員、監査委員等の報酬については報酬審議会で議論されると聞いているが、令和4年の議員報酬の改定時以外、長期間開催していない。国家公務員や地方公務員の給与は引き上げが続いており、各委員の報酬の妥当性について議論すべきでは。

については、町内の各界各層の意見を聞いた上で、その水準を決定するよう諮問機関として、奈井江町特別職員報酬審議会を設置している。構成は労働団体、女性団体、商工団体、農業団体のそれぞれの代表、そして有識者の計5名の委員にお願いしている。

令和4年5月に議員報酬の審議をいただいたが、他の委員報酬等については平成18年から改定が行われていない。

近隣市町村の近況も勘案して、本町としてどのような水準がいいのか、各委員の当事者から見て妥当か、幅広く検討する必要があると認識している。今後、必要に応じて報酬審議会を開催していく。

町長

各委員の報酬に加えて、特別職の給料や議員報酬に

令和6年10月23日(水) 議会懇談会を開催しました。

多くの意見の中から主な内容を報告いたします。(内容抜粋)



皆様からの意見要望は町に報告しました。

*公共交通

- ・向ヶ丘線の経路見直しを希望
- ・道路横断を避けた停留所の検討
- ・北門信金前に停留所を
- ・みなクルの時刻表改善
- ・みなクルの月曜休館を検討(バス停として)
- ・松の湯までバス停が遠いので不便
- ・町立病院前のバス停を希望
- ・アンダーパスの雪や凍結で歩行が困難
- ・12号線奈井江、美唄間の代替え交通は

- ・自動運転の実施を検討

- ・スクールバスの有効活用

- ・循環バスなどラッピングで親しみやすく

- ・清水町の公共交通の仕組みを参考に

- ・縦割りを横串通して柔軟に

*コロナワクチン

- ・受付窓口の電話が繋がらない

- ・地区ごとなど混乱を避けた仕組みづくりを検討

*除雪

- ・駅前バス停、横断歩道(歩道橋)の除雪を丁寧

- に歩きやすく

*道路(国道)

- ・草が伸びゴミが目につく

- ・日本一の直線道路をもつと活用し、知恵を絞って素晴らしい町へ

*その他

- ・旧温泉、火葬場、発電所、児童館跡地、商業高校等の活用計画

- ・文化ホール、道の駅展望台等の資源を活用してまちづくり

- ・税収の確保行政が稼ぐ力

- ・どういった財源を稼いでいくか、明確なビジョンで将来を見据えた真剣な議論が必要



*除雪・道路維持

- ・保護司のなり手が不足
- ・不登校児童生徒の状況
- ・道道浦臼奈井江線の街灯が（アシル前）暗い
- ・歩行者の安全を確保するため、冬場の除排雪時歩道の除雪で見通しを良くする

*定住支援

- ・道路状況の整備と美化
- ・町有地（農地）の管理がされていない
- ・大雪時には日中の歩道除雪をして欲しい
- ・人口減少の中でまちの集約化とコンパクトシティでどうコストを下げていくか
- ・都市計画用途地域の見直しと改善
- ・冬場だけ中心部に居住できる取り組みでインフラの維持管理コストを削減できないか

*議会に対して

- ・商店街もどうすべきか
- ・店舗誘致に力を入れてほしい
- ・コインランドリー、ドラッグストアがほしい
- ・町の情報に関してどこにアクセスして意見を伝えるかわかりづらい
- ・広報、回覧は時間がかかる。各戸配布が速やかに伝わる
- ・過疎化する中で議員定数に関しての議論は
- ・議会配信に力を入れてほしい
- ・意見を言いやすい取り組みを

■アンケートでの意見要望（自由記載）

- ・議会だよりと町の広報を一緒にしてみたい
- ・子育て支援は拡充されている
- ・数字、データーで町政立案を希望
- ・町民との対話の機会を増やすべき
- ・「全員野球」の精神が必要
- ・議員、議会に意見質問する機会が不足
- ・議決に際し各議員の賛否保留、破棄などの行動が議会たよりでは不明
- ・懇談会への参加者が少ない

■懇談会の反省等

- ・参加人数の増員について検討
- ・地域、企業、団体、一般に向け出前懇談会の提案
- ・ZOOM参加のPRは必要か
- ・町に申し入れ後の町民に対しての報告



まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

鳥獣被害対策について

効果的な 鳥獣被害防止 対策を

今年度、市街地でのヒグマの目撃は無し。山間部で8月に2頭駆除。9月末までにエゾシカ13頭、アライグマ44頭捕獲。アライグマは増加。

問 アライグマの駆除について

答 町民に箱わなを貸し出し捕獲した場合は共済ネットに登録している2名が殺処分した後、農政担当職員が砂川に

運び焼却処分を依頼している。

問 有害鳥獣駆除交付金とエゾシカ対策について

答 エゾシカの駆除に対し1頭2千円、100頭分で20万円交付している。電気牧柵の全長は37.6km。町は銃による駆除が中心。くくりわなでの駆除は個人が道に許可申請を出している。

問 ヒグマ対策実施隊について

答 実施隊は12名で、自主パトロールを行い出動の際は1時間程度で駆けつける。任期は来年3月迄で再任は妨げない。

問 実施隊の活動状況と報酬について

答 委嘱後、毎月出勤日数と人員報告を受けている。8月4日と31日に計2頭のヒグマを駆除。報酬は代表者の報告に基づき4日は3名分6万1640円、31日は2名分4万5040円を提示したが、辞退の申し出があり辞退届をいただき支払わない対応をした。

【委員会からの意見要望】

エゾシカ対策の延長37.6kmの電気牧柵の設置や砂川市との協議会運営は評価する。今後地域の声や実態を把握し、効果的な鳥獣被害防止対策の取組に努めていただきたい。

子育て支援センター及び認定こども園の 管理運営（現地調査を含む）について

保護者のニーズを捉えた きめ細やかな運営を

今年10月までの出生数は15人。こども園の入園児は107名。登降園管理や指導計画にICT活用

問 園児の療育について

答 幼児健診時に必要が認められた場合は療育につなげている。その場合は保育士を加配し、きめ細やかな保育・教育に努めている。また、保健師と保育士の情報交換や、子育て世代包括支援センターの連絡調整会議を定期的に行う等の支援体制を組んでいる。

問 保育士の処遇改善や確保について

答 一般職と同じ給与体系を取り、働きやすい環境をPRして人材確保を工夫している。

問 広域入所の利用状況と待機児童について

答 広域入所利用者は町外からが1名、町外へが6名。待機児童についての相談は受けているが登録している世帯はない。

ない。

問 アレルギーマスクについて

答 アレルギーマスクのある子どもには入所前に医師の診断書の提出を求め、それに基づき対応している。

【委員会からの意見要望】

英語教育や食育活動、運動指導など特色ある保育の実践を継続するとともに、保護者のニーズを捉えたきめ細かな運営に努めていただきたい。



下水道の維持管理について
(現地調査を含む)

老朽化対策や改修等含めて 計画的な維持管理を

石狩川流域下水道組合は12市町で構成。役場建設環境課では、污水管清掃委託業務、污水管調査委託業務、

下水道施設修繕工事、浄化槽清掃委託業務などを行う。

問 下水道管の耐用状況やマンホール周辺の修繕について

答 下水道の耐用年数は50年だがカメラ調査では傷みが少なく健全性が保たれている。下水の流れも、ほぼ自然流下で下水道使用時の負担は少ない。マンホール周辺の修繕の要望は多いが、予算の関係上毎年20カ所行っている。

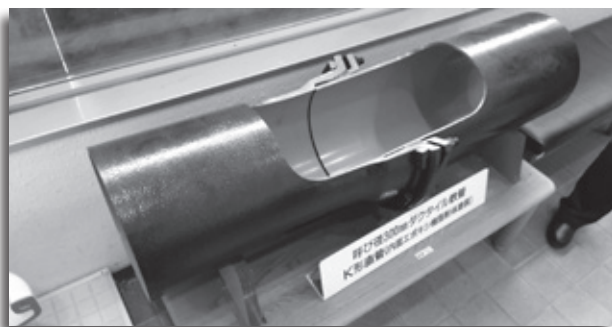
問 個別排水について

答 浄化槽の設置は役場が行い撤去は利用者が行う。毎年、広報で個別

排水浄化槽整備の案内をしている。

【委員会からの意見要望】

下水管の老朽化対策や耐用年数に応じた更新・改修等を含めた計画的な維持管理に努めていただきたい。



(下水道管の模型)

ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。
今回は、松本さんです。

松本さん



奈井江に移住して来ました松本です。移住を決めたのは、妻の実家が砂川市にあり、高齢の父の世話をするために近くに住みたいと思った時に、奈井江町で中古住宅助成があったのと、タイミング良くいい物件に出会えたのが決め手でした。今は札幌でバーを経営していると、東京でも仕事をしており三拠点生活になりますが、拠点の比重を少しずつ関東から奈井江町に移し、奈井江町のために出来ることを真剣に模索していきたいと思っています。

奈井江町の活性化を楽しみたいと思います。よろしくお願いします。

奈井江・浦臼町議会 議員交流会を開催

日時 11月5日

場所 奈井江町役場

講師 MS&AD経営サポ
ートセンター

天川実氏

演題 (社会保険労務士)
ハラスメント防止研
修について

ハラスメントとは、他者
に対する発言・行動などが
本人の意図に関わらず、相
手を不快にさせたり尊厳を
傷つけたり、不利益や脅威
を与えることです。

こうしたことが時代とと
もに増加傾向にあり、多く
の判例をもとに研修会を行
いました。



第1回定例会（予定）

■日程 3月4日（火）
～3月17日（月）

■場所 役場2階議事堂

お気軽にお越しください。

お問い合わせは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp



商工会に対する 補助金についての要望

奈井江町商工会会長太
田裕治氏が商工会に対する
令和7年度市町村補助金に
ついて議長・副議長を訪問
されました。

委員会報告

議会運営委員会報告

12月4日

・第4回定例会の議会
運営について

広報常任委員会報告

議会だより37号（11
月15日発行）
編集のため4回の委
員会を開催

全員協議会報告

11月6日

・第8回議会懇談会に
おける意見要望の集
約について

12月3日

・第4回定例会の議案
説明について
・町空家等対策協議会
委員の推選について

12月10日

・第4回定例会の議会
運営について

12月12日

・第4回定例会の議会
運営について
・一部事務組合の議会
報告について
・第8回議会懇談会の
検証等について

編集後記

まだまだ寒い日が続き
ますが、暦の上では春を
迎えました。

今年は前期・後期併せ
て10年間の長きに渡る第
7期まちづくり計画がス
タートする年です。

次世代の未来ある子供
たちに夢と希望に満ちた
まちづくり、町民に寄り
添ったまちづくりを行政
と議会が一体となってい
き、つかりと築き上げてい
きたいです。

（星）



発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 根岸 一志
委員 星 厚早
委員 笹木 利津子